

平成19年度普通会計財務諸表（要約版）

（単位：百万円）

1. 貸借対照表 （平成20年3月31日現在）

資産の部		負債の部	
1. 公共資産	90,963	1. 固定負債	32,655
(1) 事業用資産	38,653	(1) 地方債	25,363
(2) インフラ資産	52,187	(2) 退職手当引当金	4,180
(3) 売却可能資産	123	(3) その他	3,112
2. 投資等	11,367	2. 流動負債	3,784
(1) 投資及び出資金	8,353	(1) 翌年度償還予定地方債	2,956
(2) 貸付金	332	(2) 翌年度支払予定退職手当	487
(3) 基金等	2,496	(3) その他	341
(4) その他	186		
3. 流動資産	1,254	負債合計	36,439
(1) 歳計現金	129		
(2) 減債基金等	1,067	純資産の部	
(3) 未収金	58	1. 公共資産等整備国県補助金等	24,912
		2. 公共資産等整備一般財源等	58,732
		3. その他一般財源等	▲ 16,509
		4. 資産評価差額	10
		純資産合計	67,145
資産合計	103,584	負債及び純資産合計	103,584

- ※ (1) 事業用資産：公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産（例：公営住宅、商工施設）
 (2) インフラ資産：道路、河川等の社会基盤となる資産
 (3) 売却可能資産：遊休資産や未利用資産等の売却が可能な資産
 (4) 投資及び出資金：債権及び株式並びに財団法人の寄付行為に係る出えん金等
 (5) 基金：歳計現金等
 (6) 未収金：税等の未収金
 (7) 退職手当引当金：特別職を含む全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合の退職手当見込額

4. 資金収支計算書 （自 平成19年 4月 1日） （至 平成20年 3月31日）

1. 経常収支	4,272
2. 公共資産整備収支	▲ 964
3. 投資・財務的収支	▲ 3,321
当期収支	▲ 13
期首資金残高	142
期末資金残高	129
（基礎的財政収支）	
収入総額	22,543
支出総額	22,556
地方債発行額	2,152
地方債元利償還額	3,334
減債基金等増減	▲ 308
基礎的財政収支	861

2. 行政コスト計算書 （自 平成19年 4月 1日） （至 平成20年 3月31日）

経常費用	18,095
1. 人にかかるコスト	3,119
(1) 人件費	2,646
(2) 退職手当引当金繰入	288
(3) その他	185
2. 物にかかるコスト	6,754
(1) 物件費	2,840
(2) 減価償却費	3,270
(3) 維持補修費	644
3. 移転支出的なコスト	7,536
(1) 他会計への支出	2,423
(2) 社会保障給付	2,712
(3) 補助金等	1,525
(4) その他	876
4. その他コスト	686
(1) 支払利息	631
(2) その他	55
経常収益	832
使用料・手数料等	832
純経常行政コスト （経常費用－経常収益）	17,263

- ※ (1) 退職手当引当金繰入
：将来の退職手当のうち当期に発生した分
 (2) 物件費：旅費、備品購入費等
 (3) 他会計への支出：特別会計等への財政支出
 (4) 社会保障給付：生活保護費等

3. 純資産変動計算書 （自 平成19年 4月 1日） （至 平成20年 3月31日）

期首純資産残高	68,720
純経常行政コスト	▲ 17,263
財源調達	17,517
地方税	4,871
地方交付税	7,188
経常補助金	2,229
建設補助金	935
その他	2,294
資産評価替・無償受入	▲ 4
その他	▲ 1,825
期末純資産残高	67,145

- ※ (1) 期首純資産残高：前年度末の純資産の額
 (2) 純経常行政コスト
：行政コスト計算書により算定される数値
 (3) 資産評価替・無償受入
：資産の再評価による損益、無償受入れによる純資産増

- ※ (1) 経常収支
：経常的な行政活動の収支で、その他の収支に含まれないもの
 (2) 公共資産整備支出
：公共資産の整備にかかる収支
 (3) 投資・財務的収支
：地方債の元利償還、発行額の収支等
 (4) 基礎的財政収支
：いわゆるプライマリーバランスをいい、公債費関連の歳入・歳出を除いた収支

- ※ 会計方針
 (1) 作成根拠：平成19年10月に総務省より出された「新地方公会計制度実務研究会報告書」の総務省方式改定モデルに基づき作成しています。
 (2) 対象年度：作成の対象年度は平成19年度とし、平成20年3月31日を作成基準日としています。なお、出納整理期間における出納については、基準日までに終了したものととして処理しています。
 (3) 作成基礎データ：原則として、昭和44年度以降の決算統計の数値を基礎数値として作成しています。退職給与引当金など一部の金額は対象年度の歳入歳出決算書や人事データを用いて算出しています。
 (4) 重要事項：貸借対照表における公共資産については、取得価格（普通建設事業費）から時価価格への段階整備中であるため、今後基礎となる数値が変更される場合があります。